

議員全員協議会

日 時	令和元年11月 5日 (火) 閉会中	8時45分 開会 11時27分 閉会
場 所	相良庁舎 4階 大会議室	
出席議員	議長 16番 太田佳晴 副議長 15番 鈴木千津子	
	1番 鈴木長馬	2番 濱崎一輝 3番 原口康之
	4番 吉田富士雄	5番 平口朋彦 6番 藤野 守
	7番 大井俊彦	8番 名波喜久 9番 植田博巳
	10番 村田博英	11番 良知義廣 12番 澤田隆弘
	13番 中野康子	14番 大石和央
欠席議員		
事 務 局	局長 植田 勝 次長 原口みよ子 係長 大塚 康裕 書記 森田さおり 書記 北原 大輔	
説 明 員		
傍 聴		

署名 _____ 議長

開会の宣告

○議長（太田佳晴君）

皆さん、改めておはようございます。ただいまより、全員協議会を始めます。

本日は、改選のために予定されております8日の臨時会がスムーズに行えるよう、事前の話し合いをしていただくため、全員協議会を開催します。

したがって、本日の協議事項は、臨時会の議事に沿った協議となります。8日の本会議では、議長ほか、全て指名推選で行うことを最初に確認します。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

2 協議事項 (1) 申し合わせ事項の確認について

○議長（太田佳晴君）

早速、協議事項に入ります。

1番目の、申し合わせ事項の確認についてから、お願いします。

改選に当たり、申し合わせの確認をしておきたい事項につきまして、10月30日開催の議会運営委員会で決定したので、委員長より報告していただきます。

議会運営委員長、お願いします。

○14番（大石和央君）

それでは、申し合わせ事項（抜粋）というところをごらんください。

申し合わせ事項に明記していない部分というものが 있습니다。そこで、今回の選挙等につきまして、議運で決定をいたしましたのでご報告を申し上げます。

それでは、申し合わせ事項の第4節の選挙等というのがありますけれども、その1の(4)のところでもありますけれども、これは、投票で、「第一回目の投票で1位の候補者の得票数が過半数に達していない場合は、上位2人で決選投票をする」ということとなっています。

そこで、最初から同数であったらば、どうするのかというようなことでもあります。この場合は、得票数が過半数に達していないため、再度投票を行うということといたします。つまり、8・8の場合ですね。第一回目の投票で。この場合は、再度また投票をするということでもあります。

次に(6)のところでもあります。「議長及び副議長から辞職願が提出されたときは、議会運営委員会に報告する」というふうになっておりますが、これは、任期途中でそういう場合があったときには、議会運営委員会に報告するということでもありますので、今回の場合、改選に伴う辞職でありますので、議運への報告は省略といたします。

次に、2の委員会委員の選任ということでもあります。常任委員会、総務建設委員会も文教厚生委員会も、委員の定数が8名ということになっております。そこで、正副議長という立場で、議

長は総務建設委員会に属するというふうに、一応決めております。副議長につきましては、文教厚生委員会に所属するというふうにしてきております。その関係から、正副議長が同じ委員会から出た場合、どのように調整するかということでもあります。そのところが、これまではそういうことがなかったものですから明確にしてこなかったんですけれども、仮に同じ委員会から出た場合ということで、その場合は、決定事項といたしまして、現体制での期数の多い方、そして、同期であって人数が複数いるという場合ですけれども、その場合は年長議員が、これまでの委員会に残るといような形をとりたいというふうに思います。

次に、3です。一部事務組合議会議員の選挙ということでもあります。議長は、充て職という形で、ア、イ、オ、コに所属しているわけなんですけれども、交代をするということに関しまして、現の議長の充て職を、次の新議長と交代するわけでありまして、その場合は、新議長のところには現議長が入っていくという形、交代をしていくという形をとるといことといたしました。

次に、その他であります。6番目ですけれども、これは、委員会の委員長をどうするのかということでもありますけれども、これは、協議の上、民主的に決めるということで前期後期2年という形をとっているわけなんですけれども、この場合、これまでもそうでありましたけれども、常任委員長と議会運営委員長は、それぞれ委員長として再任できないというふうな形をとってききましたので、今回もそのようにするということでもあります。

副委員長につきましては、これは委員長就任についてはできるということでもあります。それから、副委員長から副委員長ということはできるということでもありますし、同時に特別委員長と副委員長については、それぞれ常任委員長、議運の委員長に就任できるというふうな形をとります。

次に、(2)のところでもあります。選挙の立会人ということでもあります。立会人が候補者となった場合については、次の人に順次送っていくということになりますので、それを議長選の立会人、副議長選の立会人、各2人ずつということで行っていきます。

次に、投票の効力についてであります。白紙の取り扱いについては、当然、これは無効ということになります。立候補者以外の議員の議員名が記載された場合についても、これは無効であります。

それから、氏、名のみ記載と。候補者が特定できる場合については、これは有効で、欄外記載、逆さま記載についても有効ということで、要は候補者が特定できる場合については、全て有効ということにいたします。

それから、投票終了後に投票用紙を見たいという方があった場合については、これは不可ということといたします。

次に、最後でありますけれども、追加議事日程の配布についてということでもあります。追加日程の議事日程の配布というものを省略していきたいというふうに考えます。そのかわりに、次に説明をされると思いますけれども、臨時会の流れという、これを事前に配布をして、流れをつかんでいただきたいということで、当日の追加議事日程の配布は省略をしていくということといた

します。

以上、報告を終わります。

○議長（太田佳晴君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

これで、よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、会議を進めます

2 協議事項（2） 11月8日の議会臨時会について

○議長（太田佳晴君）

次に、11月8日の議会臨時会について、お願いします。

ア、議長の選出について。ここで、申し合わせを確認します。全員協議会において、選挙で選出し、本会議では指名推選とする。立候補制ということで、立候補者は抱負を述べていただき、それぞれの方に聞きたいことがあれば質疑として行う。

次に、選挙立会人を指名して、投票用紙を配布し、順次投票、開票、選挙結果の発表というこ
とで進みます。

投票では、一回目で過半数に達しない場合は上位2名で決選投票、決選投票で同数となった場
合はくじ引きとなります。

以上でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、ただいまから議長選挙を行います。

立候補される方は挙手願います。

〔立 候 補 者 挙 手〕

○議長（太田佳晴君）

中野議員、植田議員、平口議員の3人でよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、抱負を述べていただきますが、順番をくじにより決めたいと思います。立候補者は、
前に出てきていただいて、順番を決めるくじを引いてください。

〔抱 負 発 表 順 く じ 引 き〕

○議長（太田佳晴君）

それでは最初に、中野議員から、順番に抱負を述べていただきたいと思います。

中野議員。

○13番（中野康子君）

議長選に立候補させていただきます。

私は、議会基本条例の中で、議員の活動原則にうたう議員の使命であります議員間討議で、一人一人が自覚を持った、自由闊達な議論ができる市議会にしたい。当局提案の議案の慎重審議はもちろんのこと、議員提案の条例制定を視野に入れた牧之原市議会を目指し、立候補をさせていただきます。

地域により差異はありますが、全国の市議会がともに抱え、掲げる課題の一つが、議員のなり手不足であります。北上市での研修、また、早稲田大学の北川先生のお話を伺う機会もいただきました。議員の身分について、改めて議論する機会が求められており、議会改革をさらに推し進めてまいりたい。政策立案部会で、より議論を深めていきたいと考えております。

そして、議員報酬についてであります。今まで何回も話し合いを重ねてまいりました。この2年間で16名の皆様の合意が得られるよう、誠意努めてまいりたいと思います。

また、政策立案推進部会で現在進めております、牧之原市の子供たちの未来を育む条例案についてであります。現在、高校生とのワークショップの開催に向けて、住んでいてよかったと思えること、居住地で今後実行していきたいことなど、今後も市民目線で考え、政策立案の推進に取り組んでいきたいと思っております。

また、議会報告会の市民の皆様との意見交換会も、ワークショップ形式で実施していくことも考えていきたいと思っております。

また、両委員会での課題についてであります。学校の再編計画があります。通学区域、学校の位置、機能が盛り込まれた案の作成、少子化が進展する中で、10年後、20年後の学校のあり方はいかにあるべきか。学校再編に向けて議員は地域間調整等々、高所からの判断を求められることが必須であります。

そして、地震防災対策事業についてであります。L1防潮堤につきましては、地頭方の337メートルが完成し、令和2年度までに600メートルを完成させた後、地頭方漁港に向けて整備を予定。L2防潮堤についても、しっかりと見据えていかなければならないと思っております。

また、耕作放棄地、イノシシ対策等、課題山積みです。一つ一つの課題、市民要望を細かく拾い上げて、チェック機能を高めていきます。信頼を、より一層高めるため、市民の皆様にわかりやすい議会活動、積極的な情報発信をし、皆様の声を市政に反映していく所存であります。

全国の自治体におきましても、少子高齢化による本格的な人口減少社会を迎えるに当たって、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり、持続可能な活力ある社会の維持へ向けた的確な対応が求められており、牧之原市も決してその例外ではありません。

市民の要望を細かく拾い上げて政策に反映していきたいと思っております。

さらなる議会改革も必要であると考え、議員の皆様のご協力とご協力をいただき、着実に改革を進めてまいりたいと思っております。

これからも常に市民目線に立ち、チェック機能や政策立案能力を高めるとともに、議会からの

情報発信をさらに推進し、市民の皆様にとってわかりやすい、活発で開かれた議会を目指して、職責を果たしてまいりたいと思っております。

私は、人は他人のために行動を起こしたときこそ、本当の人間になれる。これは、南アフリカの大統領になられたネルソン・マンデラ氏の言葉であります。私は、ボランティア活動をしていたころから、この言葉を大切にまいりました。

牧之原市に住んでいて、本当によかったと市民の皆さんが言ってくださる福祉充実の牧之原市となりますよう、議員の皆さんとともに頑張りたいと思っております。

どうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

○議長（太田佳晴君）

次に、植田議員、お願いします。

○9番（植田博巳君）

植田博巳でございます。議長に立候補するに当たり、抱負を述べさせていただきます。

私は、議会基本条例にのっとりまして、二元代表制のもと、行政の執行について、評価及び監視機能を発揮するとともに、市民の福祉実現の義務をおっている議員として市民の立場に立ち、まちづくりの推進と、市民に開かれた議会、市民参加を推進してまいりたいと思っております。

その一つとして、市民に開かれた議会、市民参加と、自治基本条例にある市民の議会意見決定経過の説明、広く市民の声を聞く機会を設ける議会改革についてであります。

現在、議会だよりが充実し、議会改革の取組成果として、インターネット情報としてSNSの利用や会議検索システムなど、市民に議会の意思決定経過の説明については、広く広報できる状況となりました。

今後は、議会への市民アンケートにあるように、市民の声を吸い上げてもらいたい、地域の解決力を望まれるという市民が6割、市民の声が反映されると思う市民が約3割であり、約7割の市民が、わからない、反映されていないとの現状から、議会改革として取り組んできた、広く市民の意見を聞く機会を設ける議会への市民参加についてを基本に、その実現を目指していきたいと思っております。

また、議会基本条例の検証、見直しが実施されておりますが、基本条例以外の条例、規則、規定、要領、内規等について、解釈に相違が生じないように、検証、見直しに取り組みたいと思っております。

また、議員報酬、定数、政務調査費については協議検討がなされてきましたが、結論に至っておりません。引き続き、皆さんと協議、検討した中で結論を導いていきたいと思っております。

次に、少子化、高齢化、人口減少と、公共施設の老朽化にかかる大きな課題についてであります。現在、幼稚園、保育園、こども園の民営化や、小中一貫教育、また、公共施設のマネジメント、立地適正化計画など、既に進められております。これらは、子々孫々に至る、将来にかかわる、まちづくりにとって最重要課題であります。議会として、この最重要課題に対し、市民の立場に立ち、調査検討を行い、議会としての将来のまちづくりの方向性について、議会が一体とな

って取り組んでいかなければならないと思います。

次に、現在、我々に欠かせない水資源にかかる、中央新幹線、リニア新幹線建設における大井川水系の水質保全についてであります。大井川流域の市町議会は、流量の全量回復と、確実な環境保全措置の実現を目指し、本年1月に8市2町の議長連名で要請書を提出してまいりました。現在、国、県、JR東海と協議が開始されておりますが、将来にわたって大井川流域住民の安全・安心な生活が確保され、企業活動に弊害が出ないように、水資源及び自然環境の保全に万全を期する対策が示されるよう、議会として関係市町と連携して意見書を提出すべきと考えております。

私は、議会改革を進めるとともに、重要課題が山積している牧之原市を、元気に活力のあるまち、将来にわたり安心・安全な生活が確保できるよう努めることが責務であります。

この課題解決には、市民から公選で選出された議員が一体となって取り組まなければなりません。私は、皆さんと、これからの進め方についてご意見を聞き、協議、検討、議論を重ね、議員が一体となった議会として、牧之原市の現在、将来にわたる安心・安全な生活を確保するために努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（太田佳晴君）

次に、平口議員、お願いします。

○5番（平口朋彦君）

初めに、このように議員各位の前で議長選立候補にかかわる抱負を述べる機会をいただけることを、まずもって感謝いたします。ありがとうございます。

私は、平成25年、そして平成29年の選挙により議席を賜り、現在2期目であります。私は、私自身が考える、市民にとって理想の牧之原市議会のあり方を実現したいという思いから、今回立候補をするに至りました。

そのあり方とは、大きく二つの要素からなります。一つ目は、我々市議会が真に成熟した、質の高い合議体を目指すことです。我々議会の、そして議員一人一人の権限は非常に重く、そして強く、それは牧之原市にとって最も重要視されるものです。たった一議員の意見であれ、感想であれ、主張であれ、要望であれ、いずれにおいても全ての発言は市に大きな影響をもたらします。であるからこそ、我々は市民の代表者として、あらゆる感情に支配されることなく、また、議員間同士の間人間関係に左右されることなく、いつ、いかなる場合においても自身の考える使役にかなう議論を展開しなければなりません。

無論、議会が市民の総意の器である以上、同時に多様性をも含んでおります。ときには、相反する主張が繰り広げられることもあるでしょう。その際には、とことんまで議論を尽くす。市政を担う者として、厳格なルール、規則にのっとり、1期生からベテランまでの全ての発言が、等しく、同じ重みをもってその主張を受けとめられ、協議がなされた後に意思決定をする。それが合議体の正義だと私は信じております。

私は、我々が成熟した質の高い合議体になるための一助になる、まずは、それをお約束いたし

ます。

二つ目は、次世代の牧之原市を担う未来志向の議会づくりです。早稲田大学名誉教授にしてマニフェスト研究所の顧問である北川正泰先生は、我々牧之原市議会の公開研修会の場において、首長部局ではなし得ないアイデアを具現化できるのが議会である。地方分権時代の主役は議会だとおっしゃいました。市政に終わりがないように、市議会も、この先、連綿と続く中で、その権能を発揮してまいります。

今、我々の牧之原市議会は、折り返しの時期を迎え、これからの後期の2年で、次なる市議会体制へと、よりよい形でバトンをつないでいく準備をしなければなりません。ときに、まちへと飛び出し、お話を伺うと、最近はいい若者がいないとお聞きをいたします。果たして本当にそうでしょうか。そんなとき、私はこう答えるようにしています。確かに、従順で不平を口にせず、ただ淡々と雑用をこなすような便利な若者はいないかもしれません。ですが、たとえ生意気であろうとも、あふれんばかりのまちへの愛情と、自分なりのアイデアを持ったエネルギーみなぎる若者は、そこかしこにいます。扱いにくいかもしれませんが、一度、自由にやらせてみてはいかがでしょうかと提案するのです。

政治の場においても、それは同じです。今は、我が市のみならず、どこの自治体においても少子高齢化にあえいでおります。若者に対し、まちに残ってほしい、所帯を持ってほしい、望み欲するのであれば子を成してほしいとお願いをする一方で、市政に参加できるような環境を用意しないのは、いかがなものかと考えます。考えるのは我々でやる、あなた方は我々が決めたことを粛々とやってくれではなく、あなた方も一緒に考えよう。あなた方のアイデアと、我々の経験とで、これからのまちの未来図を描こうではないか。そう言える環境をつくり上げるべきだと主張させていただきます。

そのためには、県下最低レベルの議員報酬を上げるとともに、現在支給されていない政務活動費を、良質な議員活動に資するために、しっかりと支給できるようにいたします。議員活動の質を高める上で、たゆまぬインプットは必要不可欠です。私自身がそうであるように、現在の報酬及び政務活動費が支給されていない状況では、知見、見聞を広げ、広く交友し、市政の場にてアウトプットするだけの費用を、なかなか捻出でき得ないのが実情です。

もちろん若者が手を挙げるには、それ相応の覚悟が必要です。そして、決して小さくない犠牲も強いられるでしょう。ですが、一方で、まちの役に立てる市議会議員という仕事を、皆の憧れの仕事にしたいのです。つらいことも多い、想像以上に忙しい毎日だ、だけど充実している。愛するまちに貢献できるという、これ以上やりがいのある仕事はない。そう若者に受けとめられる仕事にしたい。自分の生活はおろか、家族にまで負担を強いる現在の議員報酬で、果たして志ある若者が手を挙げてくれるでしょうか。若者の思いが、いつまでたっても反映されない市政に、どこまで次世代が着いてきてくれるでしょうか。

もちろん、批判は大きいと思います。我々の議員報酬の原資は、市民皆様にお納めいただいた税金で成り立っておりますから、市民感情から言えば、上げるなんてもってのほかという声もあ

ろうかと思います。ですが、個々の議員が質の高い活動を続け、ときに議会が一丸となり、市に大きな活力をもたらす意思決定を行えば、議員報酬もまた、民主主義のコストであるにご理解、ご納得いただける方もふえると、私は確信しております。

私も若輩者ではありますが、議員皆様と同じく、今日まで額に汗をし、日々、新たな学びを得んといそしんでまいりました。ここに至っては、後に続く者に対し、先達の一人として、たとえ議員報酬を上げた張本人とのそしりを受けようとも、議長として、そのご批判の矢面に立ち、何としてでも次世代の議会を担う者のしるべになりたいと考えるに至った次第です。

以上、立候補に向けて、抱負の一端を申し上げました。ご清聴ありがとうございました。

○議長（太田佳晴君）

ありがとうございました。

それでは、3人の候補者に質問がありましたら、お願いします。

鈴木千津子議員。

○15番（鈴木千津子君）

現在、議会に求められている大きな課題の一つとして、政策立案機能の向上があります。それに対応するために、この2年間は政策立案推進部会を立ち上げて、議員みずからによる条例の制定を目指して取り組んできました。

このことについて、まず、3人の候補者に、議会の政策立案能力の向上、議会みずからが政策条例の制定を目指すことについて、考え方をお聞きしたいと思います。抱負の中で述べられている候補者もおりましたが、大変重要な課題と私は考えておりますので、改めて、どのようなお考えをお持ちか、3人のお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

それでは、中野議員のほうからお願いします。

○13番（中野康子君）

政策立案推進部会の部会長として、この2年、携わらせていただきました。ワーキンググループ1では、牧之原市の子供たちの未来を育む条例案をテーマに、ただいま、まだ継続中の案件であります。

そして、ワーキンググループ2のほうでは、牧之原市議会の議員の欠席時における議員報酬等の特例に関する条例を制定、これは、皆様にもご承認をいただいたわけでございます。議員が療養、長期不在、その他の理由により90日を超えて市議会の会議等に出席できなかった場合などについての条例を制定させていただきました。

これは、やはり、先ほど申し上げましたけれども、牧之原の子供たちが、住んでいてよかった、そして、これからも住み続けたいという、そんな願いを込めて、この牧之原市の人口減少を、何とか食い止めたい、そういう思いがいたしまして、ワーキンググループ1では、この政策に取り組んでいます。

そして、ワーキンググループ2のほうでは、やはり自分たちの身分もしっかりと捉えて、報酬

を上げるにはそれなりの、やっぱり自分たちの身を削る部分も必要であろうということで、この条例に政策を立案させていただいた次第でございます。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

次に、植田議員、お願いします。

○9番（植田博巳君）

政策立案について、質問にお答えいたします。政策立案、提言等を積極的に行うのは、議会基本条例にも明記されているところではございます。今現在、政策立案部会におきまして、議員の欠席時における議員報酬等の特例に関する条例は制定されました。しかしながら、子供たちの未来を育む条例等については継続的に行っていくということでございますので、この継続的にやっていっていただきたいというふうに思っています。

また、政策立案については、そのときそのときの時代に合った形の課題等について、積極的に政策立案をしていくこととして考えております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

次に、平口委員。

○5番（平口朋彦君）

私も、中野部会長とともに約2年間、この政策立案の仕事に携わらせていただきました。もちろん、議会に求められる機能のうち、議決、また行政の監視、こういったものがありますが、それと等しく同じぐらい、この政策立案という機能というものは大きいものだと感じております。

今、全国を見ましても、首長、名物首長ですね。名物市長というものはおりますが、なかなか議会というものが、基礎自治体の議会というものは、存在感を発揮し得ていないのが現状だと思います。まちに出ましても、市長の名前は知っていますが、議会議員の名前を言える方はなかなか少ないというのも、非常に残念な話だと思います。

こういったことというものは、我々が持てる機能、権能を全てを発揮していない、そういったところからも来ているのではないかなと、個人的には思っております。

この政策立案というものが、これからの地方分権時代において、議会の存在感を発揮できる一番の武器だと私は感じておりますので、この政策立案能力を、これからもどんどん高めていける、また、県内外、日本全国から注目されるに値する、そういった議会に変えていきたいと、私自身は思っております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

鈴木議員。

○15番（鈴木千津子君）

再質問をさせていただきます。

今、中野議員と、それと、平口議員候補につきましても、推進部会に参加して条例の制定に中心的な役割を果たし、牧之原市議会の政策立案能力の向上に向けて積極的に取り組んできたことを理解しておりますが、植田議員候補におかれましても、推進部会にこれまで参加することもなく、全く前向きな姿勢は私には感じ取れませんでした。

そこで、植田議員候補にもう一度お伺いしますが、今のお話では、政策立案について、二人の候補と同じように前向きな考えを示しているようにも思いましたが、私には、植田議員候補者におかれましても、今までの議会内の行動と照らし合わせると、大きな矛盾を感じました。

なぜ、条例の制定に向けた政策立案の動きには、これまで積極的な姿勢だったのか。行動と考え方の矛盾について、説明をお願いしたいと思います。そして、今後、政策立案機能の向上について、具体的にはどのような取り組みを考えていらっしゃるのか。また、このようなことは、全く必要はないとは考えているわけではないと、今お話をいただきましたけれども、もう少し具体的な部分のことを聞かせていただきたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

お答えいたします。今回、政策立案のグループ、二つのグループで、3名、3名という体制で実施されておりました。我々、他の議員、私個人としまして、どういった内容を協議しているのか内容が定かではなく、いつ募集したのか、それもわからないというような状況も、私としては感じられております。

政策立案部会の開催については、もっと広く、こういった内容で意見を聴取して、議員16人全員にいろんな声かけをした中で、やはり政策立案の課題等を模索して、それについて立案をしていく必要があると考えております。

今まで、私が参加しない、協力的ではないというような副議長の発言でございましたけれども、その内容、今の子供を育む問題、議員報酬等の特例に関する条例についても、結果中間報告を受けておりますけれども、その最初の成り立ち、そういうもの、どういったメンバーで動いていくのかというところが、よく見えなかったということが実態として、私は感じております。

これからは、そういった政策立案についても、広く皆さんに、どういったものを政策立案を概念的に大きな意味で求めて、それについて賛同される議員の皆様が、それぞれ意見を出し合って、政策立案していくというような体制をとっていくべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

中野議員、平口議員、よろしいですか。

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

私、部会の中で座長をやらせていただいたので、一言、つけ足しをさせていただきたいんです

が、私の場合は、アイデアがありました。一人では政策立案推進部会の中の作業グループですか、そのときは、ワーキンググループと言っていなかったんですけども、作業には入れないということで、同僚議員、正確には先輩議員ですけど、同僚議員にお誘いをして、こういうアイデアを持っていると。もし、よろしければ一緒にやってもらえないかということでお願いをして、一つのグループとして参加をさせてもらったという経緯があります。

その発端は、議長より政策立案推進部会、そのときは、そういう名前ではなかったかと思いますが、そういったものを立ち上げるに当たって、広く全員協議会の場ですか、広く募集をされたかと私は解しております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質疑はありますか。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

1点、質問をさせていただきます。

ただいまの3人の方の中の抱負について、お話を伺いました。まちづくりの基本、また根幹にかかわることですので、今の原発に関して決議していますね。永久停止ということで。その決議に対してと、それから今後のことについて、再稼働あるいは永久停止、それについての見解を、それぞれ3人の方にお伺いいたします。

○議長（太田佳晴君）

それでは、今度は植田議員のほうからお願いします。

○9番（植田博巳君）

お答えします。平成23年9月26日、浜岡原子力発電所に関する市議会の決議書、浜岡原子力発電所は、確実な安全・安心が将来にわたり担保されない限り永久停止すべきであるという決議書を、私は遵守していきたいと思っております。

また、今後の動きとしまして、国の動き、国の考え方、そういうのも聞きながら議し、考えながら検討していきたいと思っておりますけれども、あくまでも、この決議書を重く受けとめておりますので、決議に沿った形で、私は進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

原発に関してもそうなんです、原発以外のことでもそうです。政治信条、もしくは政策的なこと、そういったものに関しましては、私は議長という職種についた以上、議長だからといって、その政治信条が、その議会を支配的に影響力を持つことは、あってはならないと思っております。あくまでも16分の1として、その事柄に賛成、反対というのは、個人としては持つと思っておりますが、議

長というものは、その会議の調整役、一番の進行役、議事を整理する人間ですから、自分の政治信条というものが議会に色濃く影響の出ないような采配をしていきたいということを、まず、先に申し上げさせていただきます。

その上で、例えば、とはいっても、今ご質問にあります原発のことというものは、議員全員で研修をする際とか、また視察に行く際、そういったときに、やはり一つアイデアとして出てくることであろうかと思えます。そういうときにも、私が、では原発に対して反対の意を持っているからといって、その研修の全てを頭ごなしに否定するということは、先ほどの理論でいえばありません。全ては、皆様と合議した中で決めていきたいと思えます。

当然、議員16名全員が好ましいと思っていることに関しましては、私もその都度、自分の意思というものを示していきますが、議員それぞれで大きく分かれるようなものに関しましては、議長は採決権を、可否同数の場合の採決権は有していますが、表決権は、特別議決以外では表決権はありませんので、そういったところでは議事進行、そういったものに特化して進めてまいりたいと思えます。

ちょっとお答えになっているかどうかわかりませんが、政治信条を議長になったからと色濃く反映するようなことはないということをお伝えをさせていただきたいと思えます。

○議長（太田佳晴君）

中野議員、お願いします。

○13番（中野康子君）

牧之原市議会では、永久停止という大変重い議決をいたしております。この重い議決は、大変、市民を守るための議決であったというふうに思っています。永久停止ということ、常に心に持ち続けていきたいというふうに思っております。

○議長（太田佳晴君）

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

それぞれ、ありがとうございました。

それで、平口議員のところですけども、私、現在の議員としての個人の事をお聞きしているものですから、その辺を、少し明らかにしていただければ、ありがたいんですが。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

すみません。意図を組みとれていなかったようで、申しわけございません。

あくまでも議長選にかかわる質疑だと思ったものですから、議長となった暁にはこういうふうにするという、ちょっと行動指針的なことを述べさせていただきました。

議員個人として述べさせていただけるのであれば、先ほど来、話に出ています永久停止決議、こういったものは、きっちりと遵守していく。また、あくまでも個人的な考えではございますが、

この牧之原市の未来、行く末を考えたときに、原発というものが付近で、たとえ活動を停止していたとしても、少なからず影響があるということは、十分私自身も理解をしております。こういったものに関して、市民皆様の安心と安全、また、この地域の経済を、より伸長発展させていくために、どういった対応を議会がしていかなければならないかということは、議員個人として、あくまでも16分の1として活動していきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質疑はございますか。

大石和央議員。

○14番（大石和央君）

若干、お聞きをいたします。まず、議会運営についてということで、お三方、一部分、議会運営について抱負を述べられましたけれども、なかなか議会運営ということだと、非常に漠然として、なかなかわかりにくい。非常に幅広いものであります。

そうした中で、やはり、牧之原市が発足して14年。この議会も14年です。そうした中で、議会の運営というものも、この14年間で作り上げてきたということでもあります。もちろん、町政時代から積み重ねたものもありますけれども、ほぼ、やはりこの牧之原市議会になって、議会基本条例を初めとして、その基礎をつくってきたということでもあります。こうした基礎が、将来にわたって、この議会の歴史、そして、あるいは伝統ということにつながっていくだろうというふうに思います。

そうした中でいきますと、私、再三申し上げているんですけれども、まさに、ここにいます議員の皆さんで、議会の歴史をつくっているというところでもあります。そうした中で、私たちの役割というのは非常に大きなものであろうかと思えます。その礎には、やはり、市民の声というものがあつたわけでありまして、それをもとに、作り上げてきているということです。

そうした中で、やはり、私たち議会において主体的といいますか、自主的といいますか、そうしたものを踏まえて、独自の牧之原市議会のあり方というものを、これから示していかなければならないのではないかとこのように感じます。

継続性と、やはり同時に、主体的、独自性というものを発揮していく。そうした中での議会運営というものを、どのように考えるのかということについて、お聞きをしたいというふうに思います。

2点目には、植田議員のほうからは、リニア問題について若干のお話がありました。やはり、リニア問題といいますと、私たちの水問題ということで、これから非常に重要だということであり、トンネル工事によって、1滴の水も、全ての水を大井川に戻すという、この基本というものは守られていかなければならないというふうなことだというふうに思います。

将来にわたって禍根を残すようなものであってはならないという観点から、これは非常に重要な問題であろうかというふうに思います。

そうした中で、これからも、この議会で、この問題をきっちりと協議をしながらしていかなければならないということだというふうに考えておりますので、この問題について、お聞きをしたいというふうに思います。

原発問題についても、先ほど藤野委員からお尋ねがあったわけなんですけれども、3.11以降、もう既に8年たっているわけなんです。こうした中で、さまざまな問題が見えてきたということで、まだまだ解決、完全に解決されているわけではないという中で、非常に大きな問題があるということが、改めてクローズアップされてきているものもあります。こうした中で、原発の再稼働というものについては、我々、風下にいる市民にとって、非常に重要な問題になろうかというふうに思います。

原発問題は、先ほど答えていただきましたので、あとのこの二つについて、お答えをお願いしたいというふうに思います。

○議長（太田佳晴君）

それでは、平口議員から、お願いします。

○5番（平口朋彦君）

一つ目、継続性と、これからの独自性という話だったかと思います。その質問に関しまして、私は、議会というものは、常に4年間の任期を経て改選がございます。その改選時に、新陳代謝が必ず行われる選挙、議会であれば、やはり、その議会なりの色というものは出てくると思います。もちろん、先ほどお尋ねの大石議員からもお話がありました伝統だったり、積み上げてきたもの、基礎というものを、そういうものを、新たに議会に参入、参画していただいた新議員、1期生の議員に伝えていく一方で、新しい議員の新たな発想、新たな着想、そういったものも大事にしていける議会であれば、必ずや、その色、カラー、独自性というものが、今までのものに積み上がってくると思います。

全て、でき上がった本を、全て一から書きかえるのではなくて、例えば、今まで14巻まで続いってきたとすれば、新たに議員が入ることによって、次の物語、15巻目ができる。そういった議会が、私は好ましいのではないかと思います。

そのためには、抱負、冒頭にも述べさせていただきました。1期生からベテランまでが、その発言、真意を、等しく、同じく尊重される。そういった議会にしていく必要があるかと思いません。

1点目の独自性については、そういうふうにお答えをさせていただきます。

2点目のリニアに関しまして、私も、議員各位と、各皆様と同じく、非常に懸念をしております。私、先ほど申しました平成25年に議員になりました。その当時は、今は無所属なんです、その当時は国党、いわゆる国政政党に属しておりましたので、その同じ所属議員、若手の議員とともに国交省のほう、また、環境省のほうに向かいまして、勉強会を開いていただきました。平成25年、今から、もう5年以上前の段階で、このリニア問題には非常に注視をしてきた。そのときから、私は警鐘をならすべきだと思ひまして、議員になって一発目の、平成25年12月議会で、

一般質問の中で、ごく一部ではありますがリニア問題について触れさせていただきました。

その当時、西原市長が、余り重くは受けとめていなかったんですが、リニアに必要ななら原発もとめればいい、水というものは大事なものだ。大井川の水一滴問題にも触れて、非常にその後、牧之原市、また、牧之原市議会の中でもリニアに対する注目度が上がったのではないかなと思います。

ここに至っては、この圏域、大井川流域下流域63万人、今は62万人ぐらいと言われていますが、その方々の命を守る水というものは、きっちりと、その質も量も、きっちりと守っていく。何なら、私個人的に、先ほど政治信条は言わないと言いましたが、議員個人としては、何ならリニアは迂回してもらってもいいんじゃないか、それぐらいに、私は考えております。

以上、簡単ですが質問にお答えさせていただきました。

○議長（太田佳晴君）

中野議員、お願いします。

○13番（中野康子君）

議会運営についてでありますけれども、継続と改革という言葉が出ました。まさに、そのとおりだというふうに思います。議会基本条例の基礎をつくってきた中で、やはり見直しをかけていくことも大事だというふうに思います。

議員一人一人がステップアップすること、そして、政策立案能力をさらに高めるために努力をする、そういったことが議会運営の中で生かされてくるものと思っております。

それから、リニア問題ですけれど、水が毎秒2トン減ると。ただ、これ単に言うておりますけれども、大変大きな問題でございます。私が、この問題について、やはり島田市の議員さんともお話をさせていただいております。水が減ることだけではなく、環境破壊ということも大きく考えられます。そして、大きな災害にも危惧しておるところでございます。

このリニア問題は、牧之原市議会が全体で、さらに推し進めて、島田市と同じような行動をとっていきたいというふうに、私自身は思っております。

○議長（太田佳晴君）

植田議員、お願いします。

○9番（植田博巳君）

質問にお答えいたします。最初の議会運営、それから独自性のあり方という質問について、お答えします。大石議員がおっしゃったように、長い歴史の中で作り上げてきた議会運営、これについては、その時々時代にあつた形で、やはり調整しながら積み上げてきたものと思っております。今後とも、そういった時代背景に合った形で、また、そこを見直ししつつ、その継承をしていくということだと思っております。

また、独自性の発揮ということについてでありますけれども、議会改革の一端ともなるかもしれませんが、私は、先ほど、冒頭、抱負を述べさせていただいた中で、やはり、情報発信はできている。けれども、やはり、広く意見を聞く場が、ちょっとこれからやるべきことだとい

うふうに理解しております。

現在、議会報告会の要領の一部改正、あるいは市民会議の多様な場を設けるとか、モニター制度を設けるとか、そういったものを一つの議会として、窓口というんですかね。議会報告会、それから市民の声を、広く声を聞くというような独自性をもった枠組みを構築することが必要ではないかなというふうに考えております。それによって、市民の声を広く聞く議会というものが構築されていくというふうに考えております。

それから、リニアの水問題でございますけれども、皆さんご承知のとおり、私は水にずっと一生携わってまいりました。下流域から大井川の源流まで、全て歩いております。今現在、この牧之原市を含めて、下流域が7市2町ございます。実質的に川根本町と静岡市は上流にありますけれども、現実的には下流域の市町は7市1町という形になっておりまして、大井川の水は高度に利用されております。発電に利用され、上水道に利用され、農業用水に利用され、工業用水に利用され、そして、扇状地である志太平洋野、また榛原地域においては、地下水として社会経済活動に欠かせないものとなっております。

今、原料となる毎秒2トンという数字が出ておりますけれども、これは日常17万2,800トンという数字になります。これは、大井川広域水道企業団が、今現在、浄水場の施設能力と同等でございます。今、その水の11万トンが、この7市に供給されて、生活の安定と社会経済活動に寄与しております。

大井川の水は高度に利用され、水収支計算においても、余っている水は一滴もございません。そういった中で、中央、南アルプスの下を通るということは、トンネル構造になりますれば、当然、上からの亀裂、岩場の亀裂とかが浸透してトンネルに混入します。そういったものを全量回復する。大井川の水は、我々の命の水という認識を持っておりますので、それについては全量回復を、ぜひ、していきたいと願っている本人でございます。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに。

村田議員。

○10番（村田博英君）

私から、今まで出てこなかったのがちょっと気になっておりますが、ぜひ、シンプルにお答えを願いたいんですが、現在、観光の問題をとっても、高台開発にとっても、それから新幹線の話にとっても、牧之原市1市では、とてもできない問題が数多くあります。これらについて、他市町との関連をどのように考えていくのか、これを、お考えをお聞きしたい。

人口問題、それから施設、どんどん減っていきますので、幾ら定住移住といったって無理なんですよ。もう減っていくんですから。そうしたときに、どうしていくのかというところが、市の考え方、市長だけでなく議会としても、そういうことを考えていけないと思うんです。

これについてシンプルに、時間もあれですからお答えを願いたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

中野議員からお願いします。

○13番（中野康子君）

高台開発は、まさに私のところがございます。そして、新幹線の新駅につきましても、ただいま県のほうで盛んにやっております。本当に1市ではできないことがたくさんございますので、私は、近隣の市町と関係市町、そして、協定を結ぶなり、それから協議会を持つなりして、さらに、高台は牧之原独自ですけれども、新幹線、そして、先ほど申し上げたようなさまざまな課題には、他市町との協合しながらやっていくということは大切だというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

植田議員。

○9番（植田博巳君）

お答えします。今、質問のありました観光、高台開発、新幹線等、牧之原市独自だけで考えたりは絶対できない。要は、これをやる原因としては、地域の活性化、人口を流入させると。やっぱり、まちを元気にさせるということのプロジェクトになると思います。

駿河湾の沿岸、海岸線15キロありますけれども、伊豆まで含めれば広域的な観光エリアも構築されると思います。そういった中で、高台開発にしても同じです。やっぱり広域連携、広域DMOを構成しなければ、このまちは、他の市町と一緒に共存して成長していかなければならないというふうに考えております。

私も、一般質問で広域的な観光行政、広域的なDMO体制をとるよというということで質問したこともございますけれども、やっぱり議会としても、関係市町の議会と、そういった地域の活性化、それぞれの議会も課題として持っていると思います。そういった中で、議会同士の、やはり連携、そして勉強会等を開いた中で、広域的な議会運営という、そういう視点を持った形の観光、あるいは新幹線、そして高台開発も含めてやっていく必要があると思っております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

シンプルにといったので、あえてシンプルに述べさせていただきたいと思いますが、今、お尋ねのあった件、私も非常に大事な課題だと思っております。それに向けまして、我が牧之原市は、この立地、地政学上、5市2町、議会議員研修会にも参画しておりますし、また、東遠議員フォーラム、4市で成り立つものにも参画しております。

こちら、それぞれ今年度は終わりましたが、年に一回、研修会及び懇親会という形で開催されておりますが、これが、いまいち機能しているものばかりではないと、私自身は思っております。

この5市2町議会議員研修会及び東遠議員フォーラム、こちらのほうは、きっちりとそのあり方から、牧之原市議会が音頭を切るというのもいかがかと思いますが、そのあり方について、もう一度、各連携市町とお話をして、ゼロベースから、真の研修とは何か、真の親睦とは何かというものに取り組みたい。

わずか2年では、なかなか形にはならないかもしれませんが、少なくともその投げかけはしたいと思います。その先に、大きな広域での連携というものが模索できるのではないかと。回数もふやしてもいいですし、研修というものを、どういう扱いにしていくかというものも十分議論に値するものだと、私は思います。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質問は。

良知議員。

○11番（良知義廣君）

私のほうから1点だけ質問させていただきますけれども、議員というのは政治家であります。そして、しかも3人の方は議長選に立候補されているということで、どんな資質というのかな、クオリティが必要なのかというのは、議長になろうとしている方々ですから、風見鶏であってはならんというふうに思っていますし、20世紀に活躍したドイツの政治哲学というか、そういった学者で、マックス・ウェーバーという人もいますけれども、政治家には責任感、それから情熱、洞察力のあることが必要というふうに語っておりますけれども、皆さんは、どんな資質、クオリティが必要だと思いますか。

簡単に、ひとつ、一言ずつお願いしたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

植田議員、お願いします。

○9番（植田博巳君）

お答えします。私は、資質としては、やはり、その時代背景に合った形で、的確に業務を遂行するということと、やはり、本質をいつも法令遵守のもと、その本質を見た中で、やはり、そのものが正しいものということ、一人の判断ではなくて、関係する二、三の方に、専門家に聞いた中で、自分のものとして、そして、それを貫き通すということ。

それから、先ほど抱負を申し上げましたけれども、地域の課題、そういうものを的確に把握して、高所から大局的に見た姿勢も、当然必要でありますし、細部から見た視点も必要であります。そういった中で、総合的に、やはり考えていくというようなことで、私は思っております。

クオリティ、信条と言えるかどうかわかりませんが、高所大所から、やはり、その課題を見つけて、正しいものに対しては正しいというような基本を貫いて、今までもきましたし、これからもそうしていきたいと思っています。

○議長（太田佳晴君）

平口議員。

○5番（平口朋彦君）

私は、先ほど来、申しておりますように、議長というものは会議を統理する、調整する役割、交通整理をする役割だと思っています。その上で、あえてシンプルに述べさせていただければ、二つ力が必要だと思います。

一つ目は理解力。我々議員というものは、絶えず多くの情報にさらされております。常に幾つもの説明をお聞きして、その都度、その都度、一つ一つそしゃくして理解をしていかなければなりません。資料も膨大な資料もあれば、簡単なワンペーパーもあります。その中で、瞬発的に、その瞬間でその資料が何を意図しているか。その説明は何を意図しているか。そういうものを理解する力というものが、まず議長には求められる。

あともう1点は、状況対応力です。議員各位16名、牧之原市議会にはいます。いろいろな思いを、また、いろいろな考えをもって、この議場に、またこの大会議室に集まってきます。そこで、先ほども申しましたが、相反する考えもあろうかと思えます。また、その都度、その都度、大きな課題、問題に直面することあろうかと思えます。そういったときに、議会が混乱しないように、その都度、その都度、きっちりと議長が整理ができるように、状況対応する力、この状況対応能力というものが必要になります。

私からは、理解力、状況対応力というものが議長に求められる資質だとお答えをさせていただきます。

○議長（太田佳晴君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

私は、政治家として携わってきましたけれども、いつも思っているのは、やはり市民の声、業務を本質的に見きわめる力を自分に持っていなければならないなというのは、市民の声を広く聞く、そして、地域の課題や問題をしっかりと自分の問題として捉えて、それを議会のほうで挙げてやっていく。それは責任感だというふうに思っています。

市民の声をしっかりと聞き、そしてそれを市政に反映し、チェック機能を高めながら、その一つ一つの課題に取り組んでいく姿勢、それが私は、自分の中で信条だというふうに思っています。大したことは自分の中では思っておりませんが、それを私の中でいつも信条として持っております。

○議長（太田佳晴君）

よろしいですか。

○11番（良知義廣君）

今、3人の方にそれぞれ見識を述べていただきましたけれども、私がここに問いかけたのは、それぞれの本人が、どういうクオリティを持っているかという部分では、的確に、ある程度答え

られた方、そうでない方がいますけれども、それはそれとして、わかりましたので結構です。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

以上としまして、それでは、ただいまより投票を行います。

ただいまの出席議員数は16名です。立会人を指名します。

立会人に、7番 大井議員と8番 名波議員を指名します。

投票用紙を、ただいまより配付します。

ここで、念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（太田佳晴君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は、点検をお願いします。

〔投票箱点検〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

1番議員に続きまして、一方通行で投票箱のほうに進み、よろしくをお願いします。

〔投票〕

○議長（太田佳晴君）

投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

これより、開票を行います。立会人は、立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（太田佳晴君）

選挙の結果を報告します。

投票総数16票。有効投票16票。有効投票のうち、中野議員7票、植田議員7票、平口議員2票。

以上のとおりです。

この選挙の申し合わせによる当選に必要な得票数は、過半数の9票です。一回目の投票で過半

数を得ていませんので、上位2名による決選投票を行います。

上位2名は、中野議員と植田議員です。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（太田佳晴君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（太田佳晴君）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

先ほどどおり、1番議員から順番に、一方通行で投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（太田佳晴君）

投票漏れは、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。立会人は、立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（太田佳晴君）

選挙の結果を報告します。

投票総数16票。有効投票16票。有効投票のうち、中野議員9票、植田議員7票。

この選挙の申し合わせによる当選に必要な得票数は、過半数の9票です。したがって、中野議員が議長に当選されました。

次に、副議長の選出について、お願いします。

それでは、ただいまから副議長選挙を行います。

立候補される方は、挙手願います。

〔立候補者挙手〕

○議長（太田佳晴君）

大井議員の1人でよろしいですか。

大井議員、ただいまより、抱負を述べていただきたいと思います。

○7番（大井俊彦君）

このたび、副議長選挙に立候補いたします大井でございます。

私は、副議長として議長を補佐し、議会基本条例にあります議会の公平性、透明性及び独自性を確保することにより、市民に開かれた議会及び市民参加を推進する議会を目指して、不断の努力をしていきたいというふうに考えております。

そして、さまざまな場面におきまして、職歴上、当局との調整役を、積極的に行っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（太田佳晴君）

皆さんから、立候補者に聞きたいことはありますか。

藤野議員。

○6番（藤野 守君）

それでは、議長選のときと同様ですが、1点だけお伺ひいたします。

原発に関しての、浜岡原発に対する再稼働、あるいは永久停止、それについての、どういった姿勢、態度なのか、その点だけ候補者にお伺ひいたします。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

原発問題につきましては、私は議会の議決であります永久停止、これを、議員個人としても求めてまいりたいと思ひます。

○議長（太田佳晴君）

よろしいですか。ほかに質疑はございますか。

大石議員。

○14番（大石和央君）

1点だけですけれどもね。要は、先ほど議長選でもお聞きをしましたけれども、議会運営について、どのようにお考えなのかということについて、お聞きをいたします。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

私は、考えとしては、今、時代は刻々と変化しております。議会運営についても、その時代に即した運営をしていくことが非常に重要だと考えておりますので、時代に即した議会運営、そして、開かれた議会を目指して頑張っていきたいというふうに思ひます。

○議長（太田佳晴君）

ほかに質疑はございますか。

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

それこそ、先日レベル1の防潮堤の式典がありました。その中で、進捗状況が遅いということで、もっと早く、早急にやらないと、津波のほうが先に来ちゃうじゃないかって、自分は思っています。

それと、もう一つは、空港の下の駅のことです。そのことについて、やはり、地域がそれを進めて、地域みずから進めていかないと、周りの市町も協力していただけないかなと私は思っています。

そういうことで、どういう取り組みを市として、その2点についてやっていったらということ、伺いたいと思います。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

まず、1点目の防潮堤の嵩上げの件につきましては、この間も完成式典が行われまして、県あるいは国から工法等につきまして説明がありましたけれども、市も、県、国への要望等も不断に努力をしていって、一日も早い工事の完成を目指していくことが非常に重要だというふうに考えております。

それから、空港新駅につきましては、牧之原市だけの問題ではありませんので、先ほど来、出てきております広域行政という点も踏まえながら、JR、あるいは県との協議が進められているわけでございますけれども、現在は国が調整役ということで間に入って進めておりますけれども、市も、積極的にそうしたかかわりをもって進めていくような形のスタンスをとっていきたいというふうに思っておりますが、そうしたことを、議会としても市当局にお願いをしながら、議会としても同じスタンスで進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（太田佳晴君）

吉田議員。

○4番（吉田富士雄君）

今の空港の件ですが、やはり、地域、地元が、地元というのはおかしいかもしれないけど、その地域の牧之原市が本当に取り組んでいかないと、周りが動いてくれない。理解を、市民から協力を得てやっていくにはどうしたら、どう考えを持っていますか。ちょっと伺いたいです。

○議長（太田佳晴君）

大井議員。

○7番（大井俊彦君）

新幹線新駅につきましては、先ほど来から出ておりますリニアの関係も非常に深い絡みも出てくるかとは思っておりますが、市としては、やっぱりあそこの地域に新幹線新駅ができるということは、牧之原市にとって、今後、将来発展するか否かの非常に大きな鍵であるかとは思っておりますので、そうしたことに真剣に、議会としても取り組んでいきたいというふうに思っております。

す。

○4番（吉田富士雄君）

わかりました。

○議長（太田佳晴君）

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

立候補者は1人ですので、大井議員が副議長に当選ということで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

大井議員が、副議長に当選されました。

ここで、事務局で準備のため、暫時休憩とします。

再開は10時25分からとします。

〔午前 10時15分 休憩〕

〔午前 10時25分 再開〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、全員お集まりですので、全員協議会を再開します。

ただいまから、議席の一部変更について行います。

先ほど、正副議長が決まりましたので、議席の一部変更の必要があります。申し合わせにより、現在の正副議長を、一度元の議席に戻して、新しい正副議長を15番、16番にすることで、配付した議席表のとおりとなりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

異議なしと認め、これに決定します。

次に、常任委員会の選任について行います。

常任委員については、原則交代とする。なお、議長は総務建設委員、副議長は文教厚生委員という申し合わせです。このとおりで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

今回、新正副議長が、現文教厚生委員から選出されましたため、両常任委員会は8名のところ、総務建設委員会7人、文教厚生委員会9人となりましたので、調整が必要となりました。

議会運営委員会で決定したとおり、現体制で期数が多い議員のうちの年長議員、大石和央議員が交代せずに残ることになります。

常任委員については、配付した名簿のとおりすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

異議なしと認め、決定します。

次に、広報特別委員の選任について、議会運営委員の選任について、行います。

ここで、各常任委員会に分かれて、常任委員会の正・副委員長、議会運営委員、広報特別委員の選出をお願いします。

申し合わせを確認します。常任委員会正副委員長は、委員会で互選する。議会運営委員は、各常任委員会から3人ずつで、正副委員長と副議長は議運の委員となる。広報特別委員は、各常任委員会から3人ずつ選出する。以上の申し合わせです。

このとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

では、各常任委員会に分かれて、それぞれの選出をお願いします。

総務建設委員会は第1会議室、文教厚生委員会は第2会議室をお願いします。

全員協議会の再開は11時を目途としますが、各委員会の終了次第再開しますので、ご協力をお願いします。なお、各委員会で選出しました名簿については、事務局で作成をいたします。

以上です。

〔各委員長及び委員選出〕

○議長（太田佳晴君）

これより、全員協議会を再開します。

ここで、それぞれの常任委員会での選出結果を報告願います。

最初に、総務建設委員会。平口議員。

○5番（平口朋彦君）

総務建設委員会で決定したことを、報告をさせていただきます。

総務建設委員会では、まず、正副委員長の選挙を行いました。委員長には、私、平口朋彦が、また、副委員長には鈴木長馬委員が、それぞれ当選をいたしました。

続きまして、議会広報特別委員会委員の選出です。議会広報特別委員会にあっては、当委員会から3名、鈴木長馬委員、濱崎一輝委員、そして、私、平口朋彦が選出をされました。

議会運営委員会委員ですが、正副委員長のほか、総務建設委員会から1名の委員を選出することとなっております。残り1名は、鈴木千津子委員が選出をされました。

総務建設委員会からは、以上です。

○議長（太田佳晴君）

次に、文教厚生委員会委員長、お願いします。

○6番（藤野 守君）

文教厚生委員会について、結果をご報告いたします。

まず、文教厚生委員会の委員長、私、藤野が選出されております。そして、副委員長は、澤田隆弘委員が選出されております。

それから、議会広報特別委員会ですが、文教厚生委員会からは、原口康之委員、それから吉田富士雄委員、そして私、藤野守が選出されております。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

名簿を配付してありますが、ただいまの報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

異議なしと認め、決定します。

次に、広報特別委員会及び議会運営委員会では、正副委員長の選出をお願いします。

なお、申し合わせにより、議会運営委員会においては、同時にその他の役職についての選出をお願いします。選出していただく役職は、監査委員、充て職の組合議会議員、都市計画審議会委員です。

初めに、広報特別委員会を第2会議室で開催し、正副委員長を選出していただき、終了後に議会運営委員会を第1会議室で開催し、正副委員長、その他の役職について選出をお願いします。

ここで、そのほかの議員につきましては、暫時休憩とします。なお、休憩時間は30分ほどを目途としますが、議会運営委員会が終了次第再開しますので、ご承知おきください。

それでは、よろしくをお願いします。

〔午前 10時30分 休憩〕

〔午前 10時58分 再開〕

○議長（太田佳晴君）

これより、全員協議会を再開します。

ここで、広報特別委員会の選出結果の報告をお願いします。

○2番（濱崎一輝君）

議会広報委員会では、私が委員長に選出をされ、そして、副委員長に原口康之議員が選出をされました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

次に、議会運営委員会での選出結果を報告願います。

○15番（鈴木千津子君）

議会運営委員会ですけれども、委員長に、私、鈴木が皆様に選任されました。そして、副委員長ですが、平口朋彦議員が副委員長ということで、お願いいたしました。

以上です。

○議長（太田佳晴君）

ただいまの報告のとおり、配付した一覧表となっています。

○15番（鈴木千津子君）

監査委員につきましては、これまでの太田議長が、監査委員ということで、皆様に選任されました。

そして、都市計画審議委員ですけれども、これまで鈴木長馬議員、濱崎一輝議員、名波喜久議員、植田博巳議員にお願いしておりました。やはり、この都市計画審議委員に関しましては、新しい方がいきなり入っていても、これまでの流れ等が見えないということで、やはり、これまでの方をお願いしたほうが良いという皆様のご意見もありまして、これまでどおり、鈴木長馬議員、濱崎一輝議員、名波喜久議員、植田博巳議員にお願いすることとなりました。

以上でございます。

○議長（太田佳晴君）

ただいまの報告のとおり、配付した一覧表となっています。

監査委員、充て職の組合議会議員、都市計画審議会委員、一覧のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

異議なしと認め、決定します。

議会改革特別委員会の正副委員長につきましては、後日選出ということで、よろしく申し上げます。

これをもちまして、本日予定しました協議事項は以上です。

ほかに、皆さんから何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

会の冒頭、確認しましたとおり、8日の本会議では、正副議長、常任委員等、全て指名推選で行うよう申し合わせされておりますので、ご協力をお願いします。

3 その他 （1） 臨時会の流れについて

○議長（太田佳晴君）

それでは、事務局から、8日の臨時会の流れについて説明がありますので、お願いします。
事務局次長。

○事務局次長（原口みよ子君）

それでは、8日の臨時会の流れについて、説明させていただきます。

1部、臨時会の流れというものが配付されておりますので、見ていただければと思います。
日程第3の承認第2号は、提案説明、質疑、討論・採決まで行っていただきます。

次の、日程第4の政治倫理委員会の審査報告ですが、審査がまだ終了しておりませんので、予定ということで、ここは記載させてもらってあります。

日程第4のここまでを、現議長の進行により行っていただきます。

この後、暫時休憩をしまして、追加日程として議長選等を行っていきます。追加の議事日程表については、スムーズに臨時会が進行しますよう、配付は省略させていただきたいと思います。10月30日の議会運営委員会です承されております。

したがって、当日、議事日程表を配付いたしますが、今の臨時会の流れの、この資料のほうも配付させていただきます。

暫時休憩後、追加日程第1と第2につきましては、現副議長が議長となって進行していただきます。その後の、追加日程第3以降は、新議長の進行となります。

追加日程第6から第9となっておりますが、本日の全員協議会の結果で、組合議員の選挙は、榛原総合病院組合、牧之原市御前崎市広域施設組合、東遠工業用水企業団、牧之原市菊川市学校組合、大井上水道企業団議会の五つが追加日程として入りますので、当日の配付の資料は追加日程第10までとなります。

日程第8 議案第59号につきましては、市長のほうから提案説明がある予定であります。

本日、臨時会の提出議案が配付されました。議案第59号の監査委員の選任については、住所、氏名が記載されておりません。先ほど決めていただきましたので、本日、全員協議会終了後、当局のほうから氏名の入ったものと差しかえをさせていただきます。

当日、8日の日は、スムーズな進行が行えるよう、皆様、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○議長（太田佳晴君）

ただいまの説明について、何か質問はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（太田佳晴君）

それでは、8日の臨時会の流れについては、今の説明のとおりといたします。

次回は、8日の臨時会へ参集くださるよう、よろしく願います。

1点、報告ですけれども、本日、状差しに入っていると思いますけれども、来年の牧之原市の花火大会について報告があるということなんですけれども、ただ、7日の日に行政連絡会がありまして、詳細な議会への説明は15日の合同協議会ということでお願いしたいということで報告がありましたので、ご確認をいただきたいと思います。

以上で、本日の議員全員協議会を終わります。お疲れさまでした。

〔午前 11時27分 閉会〕